

# 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)すずらん ショートステイ利用料

## 日額料金

令和7年4月以降

### 1割負担

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	利用料	704	704	704	704	704
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	48	48	48	48	48
	処遇改善加算	105	105	105	105	105
	<b>合計</b>	<b>2,037</b>	<b>2,337</b>	<b>3,227</b>	<b>3,527</b>	<b>4,368</b>

### 2割負担

		第4段階
利用料	1,408	
食費	1,445	
居住費(個室)	2,066	
加算分	96	
処遇改善加算	210	
<b>合計</b>	<b>5,225</b>	

要介護2	利用料	772	772	772	772	772
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	48	48	48	48	48
	処遇改善加算	115	115	115	115	115
	<b>合計</b>	<b>2,115</b>	<b>2,415</b>	<b>3,305</b>	<b>3,605</b>	<b>4,446</b>

利用料	1,544
食費	1,445
居住費(個室)	2,066
加算分	96
処遇改善加算	230
<b>合計</b>	<b>5,381</b>

要介護3	利用料	847	847	847	847	847
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	48	48	48	48	48
	処遇改善加算	125	125	125	125	125
	<b>合計</b>	<b>2,200</b>	<b>2,500</b>	<b>3,390</b>	<b>3,690</b>	<b>4,531</b>

利用料	1,694
食費	1,445
居住費(個室)	2,066
加算分	96
処遇改善加算	250
<b>合計</b>	<b>5,551</b>

要介護4	利用料	918	918	918	918	918
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	48	48	48	48	48
	処遇改善加算	135	135	135	135	135
	<b>合計</b>	<b>2,281</b>	<b>2,581</b>	<b>3,471</b>	<b>3,771</b>	<b>4,612</b>

利用料	1,836
食費	1,445
居住費(個室)	2,066
加算分	96
処遇改善加算	270
<b>合計</b>	<b>5,713</b>

要介護5	利用料	987	987	987	987	987
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	48	48	48	48	48
	処遇改善加算	145	145	1,456	145	145
	<b>合計</b>	<b>2,360</b>	<b>2,660</b>	<b>4,861</b>	<b>3,850</b>	<b>4,691</b>

利用料	1,974
食費	1,445
居住費(個室)	2,066
加算分	96
処遇改善加算	290
<b>合計</b>	<b>5,871</b>

※上記に送迎させていただく場合は、184円(片道)がかかります。

### 《その他の日常生活費》

嗜好飲料費・・・実費(1日200円)

### 《介護保険負担割合証》

**1割**

下記以外の方

**2割**

本人の合計所得が160万円以上、且つ同世帯の65歳以上の年金収入＋その他合計所得が単身で280万円以上、上世帯で346万円以上の方

**3割**

本人の合計所得が220万円以上、且つ同世帯の65歳以上の年金収入＋その他合計所得が単身で340万円以上、2人以上

### 《介護保険負担限度額認定証》

**第1段階**

生活保護受給者、市区町民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者

**第2段階**

市区町民税非課税世帯で年金受給額80万円以下

預貯金 単身:650万、夫婦:1,650万円

**第3段階①**

市区町民税非課税世帯で年金受給額80万円超え120万円以下

預貯金 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下

**第3段階②**

市区町民税非課税世帯で年金受給額120万円超

預貯金 単身:500万円、夫婦:1500万円以下

第4段階 上記以外の方 世帯分離していても、配偶者が市区町民税を課税されている場合

## 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)すずらん ショートステイ利用料 (要支援)

### 日額料金

令和7年4月以降

#### 1割負担

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要支援1	利用料	529	529	529	529	529
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	30	30	30	30	30
	処遇改善加算	70	70	70	70	70
	合計	1,809	2,109	2,999	3,299	4,140

#### 2割負担

		第4段階
利用料		1,058
食費		1,445
居住費(個室)		2,066
加算分		60
処遇改善加算		140
合計		4,769

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要支援2	利用料	656	656	656	656	656
	食費	300	600	1,000	1,300	1,445
	居住費(個室)	880	880	1,370	1,370	2,066
	加算分	30	30	30	30	30
	処遇改善加算	86	86	86	86	86
	合計	1,952	2,252	3,142	3,442	4,283

		第4段階
利用料		1,312
食費		1,445
居住費(個室)		2,066
加算分		60
処遇改善加算		172
合計		5,055

※上記に送迎させていただく場合は、184円(片道)がかかります。

### 《その他の日常生活費》

嗜好飲料費・・・実費(1日200円)

介護保険負担割合証

**1割** 65歳未満の方、及び市区町民税非課税の方

**2割** 収入が年金のみの場合は年収280万円以上、年金以外に収入がある場合は合計所得額が160万円以上

### 介護保険負担限度額認定証

**第1段階** 生活保護受給者、市区町民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者

**第2段階** 市区町民税非課税世帯で年金受給額80万円以下 預貯金 単身:650万円 夫婦:1,650万円

**第3段階①** 市区町民税非課税世帯で年金受給額80万円超え120万円以下 預貯金 単身:550万円 夫婦:1,550万円

**第3段階②** 市区町民税非課税世帯で年金受給額120万円超 預貯金 単身:500万円 夫婦:1,500万円

**第4段階** 上記以外の方  
世帯分離していても、配偶者が市区町民税を課税されている場合